



【台風10号関連】損害保険金のご請求に関するお問い合わせ窓口について

この度の台風10号により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。損害保険金のご請求・ご相談窓口について、下記のとおりご案内いたします。なお、ご加入の保険会社をご不明の場合は、「自然災害等損保契約照会センター」にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

1. お問い合わせ窓口

会社	電話番号
損害保険ジャパン	0120-727-110 (24時間 365日対応)
東京海上日動火災保険	0120-119-110 (24時間 365日対応)
三井住友海上火災保険	0120-258-189 (24時間 365日対応)
あいおいニッセイ同和損害保険	0120-985-024 (24時間 365日対応)

2. ご加入している保険会社をご不明なお客さまの窓口

対応窓口	自然災害等損保契約照会センター
電話番号	0120-501-331
受付時間	9:15~17:00、土日祝日・年末年始を除く
ご利用できるお客さま (※)	・被災された方（ご本人） ・被災された方のご親族（配偶者・親・子・兄弟姉妹）
対象契約	個人契約のみ

※災害救助法の適用地域で、家屋等の流失等により損害保険会社との保険契約に関する手がかりを失った方が対象となります。

詳しくは、[一般社団法人日本損害保険協会のホームページ](#)をご参照ください。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 金融資産コンサルティング部
担当：光永
電話：096-326-8681